

「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」
(16 年度 減量・効率化方針)

趣 旨

1. 社会経済の変化に伴い発生する課題に対応しながら、政府全体としてスリム化を図るためには、行政の減量・効率化を積極的に推進することが必要です。
このため、16 年度の機構・定員審査に併せて、要求の有無にかかわらず、幅広く既存の組織・業務の見直しを行いました。本日、その結果として、今後の減量・効率化の取組方針を「行政改革大綱」(12.12.1 閣議決定) のフォローアップの一環としてとりまとめ、公表します。(昨年に続いて 2 回目)
2. 今回は、本年 7 月に、「電子政府構築計画」(各府省 C I O 連絡会議決定) が策定されたことを受け、内部管理業務(バックオフィス)や旧式(レガシー)コンピュータシステムについて、定員削減等の計画的な取組の方針を示すとともに、16 年度においては I T 化に伴う削減約 3 0 0 人(関連事項含む)を計上しました。
3. このほか、アウトソーシング等による幅広い減量・効率化に努めた結果、16 年度には、治安等の分野に思い切った増員を行いながら、純減 4 4 5 人(非現業国家公務員)を達成しました。
今後も、記載事項の着実な実施、毎年度の機構・定員審査に併せた見直しにより、一層の減量・効率化を推進します。

取組事項(全 1 0 6 項目)

- 1 I T 化による合理化(31 項目)
 - ・ 内部管理業務の合理化
 - ・ 登記事務の電子化
 - ・ 申請・届出等手続のオンライン化 など
- 2 民間委託等のアウトソーシング(36 項目)
 - ・ 統計の民間委託(農林統計等)
 - ・ 刑務所等の業務の民間委託
 - ・ 航空交通管制メンテナンス業務の民間委託 など
- 3 組織・業務の合理化(46 項目)
 - ・ 食糧業務の合理化
 - ・ 社会保険庁の業務運営効率化等
 - ・ 地方出先機関の統廃合等 など

【本件問合せ先】

総務省行政管理局：明渡、阿南
電 話 5 2 5 3 - 5 3 1 4

平成16年度の国の行政の減量・効率化の方針

「行政改革大綱」のフォローアップの一環として、平成16年度
機構・定員審査過程で具体化された方針をとりまとめたもの

1. I T 化による合理化

○ 内部管理業務について、民間企業を参考に合理化を計画的に推進。

※最適化計画：人事・給与→15年12月、共済・物品調達等その他→16年度早期に策定

○ 旧式（レガシー）コンピューターシステムについて、業務改革による
合理化を計画的に推進。 ※最適化計画：17年度までの早期に策定

〔主な取組事項（例）〕

○ 内部管理業務

〔経済産業省〕

・本省内部部局、外庁の内部管理業務の定員を平成20年度までに40%程度削減することを目標として設定

〔その他〕

・その他の府省においても、決裁階層の削減、給与支給の全額振込化、業務集約化等16年度から可能な合理化を推進。統合府省は業務集約等による合理化を一層推進。特に、I T 推進官庁は積極的に推進。

例：国土交通省 16年度 48人削減

○ 登記事務

・16年度以降の登記申請のオンライン化の実施を踏まえ、
コンピュータ化の効果を最大限に活かせるよう業務処理
過程・体制を抜本的に見直し、減量・効率化を計画的に
推進

関係定員約9,500人 16年度34人削減

○ その他個別・業務システム

・新電信システム(外務省)、集中電話催告システム
(国税庁)等による合理化を推進

2. 民間委託等のアウトソーシング

○「民間にできることは民間に委ねる」の原則の下、事務・事業の民間委託等のアウトソーシングを推進

〔主な取組事項（例）〕

① 統計の民間委託等

- ・ 統計事務（集計、データベース作成・提供、実査等）について、包括的民間委託を含め、民間委託を一層推進
- ・ 秘密保護の観点等から民間委託になじまない事務については、統計センターへの委託を推進

〔農林水産省〕

○ 統計部門定員の計画的な合理化

- ・ 調査方法の抜本的見直し（職員調査を必要最小限のものに限定、包括的民間委託を含む民間委託の一層の推進等）を行い、定員の計画的な合理化を推進

→ 統計・情報センターと地方農政事務所との組織統合に併せて実施

② その他業務のアウトソーシングの推進

- ・ 刑務所等の業務の民間委託（法務省）
総務系業務、正門警備業務、通訳業務等について、民間委託を推進。PFIの推進
- ・ 職業安定業務の民間委託等（厚労省）
長期失業者の就職支援業務やパートタイム求職者に対する相談・紹介業務の民間委託等の推進
- ・ 航空交通管制メンテナンス業務の民間委託（国交省）
委託対象施設の拡大による施設の点検・保守作業の民間委託により30年度までに約800人の削減を推進。16年度は23人削減
- ・ 公共事業の執行業務の民間委託
設計施工の一括発注方式の導入、各種調査業務・設計業務を始めとして民間委託を、事業の性格等を考慮しつつ、積極的に推進。北海道開発業務の民間委託の推進により16年度に19人削減

3. 組織・業務の合理化

○「簡素で効率的な政府の実現」のため、組織・業務を改めて幅広く見直し、さらに一層の合理化を推進

〔主な取組事項（例）〕

① 食糧業務の合理化

- ・旧食糧事務所の定員のうち、主要食糧業務の定員について、14年度末の約5900人から1／3程度まで縮減するとともに、全体の定員を14年度末の8843人から、約3000人削減(15年度から推進中)。16年度において390人の削減
- ・リスク管理業務等の定員も情勢変化を踏まえ見直し

② 地方出先機関の統廃合等

- ・防衛施設事務所・出張所（防衛庁）
- ・総合通信局出張所（総務省）
- ・税関出張所（財務省）
- ・労働基準監督署、公共職業安定所（厚労省）
- ・気象庁測候所、海事事務所、航路標識事務所（国交省）
等の統廃合等を推進

③ その他組織・業務の合理化

- ・社会保険庁の業務運営効率化等（厚労省）
社会保険庁LANシステムの拡充等のITの活用、納入告知書の作成・発送業務等の外部委託等により、事務の効率化・合理化を計画的に推進。16年度において110人の削減
- ・恩給事務の合理化（総務省）
恩給受給権調査の見直し。受給者数の推移を踏まえ、業務量の変化に見合った体制とするよう合理化の検討
- ・事後予エック型行政への移行
業所管行政の業務の効率化、事前規制行政の自由化に伴う減量化 例：経産省 16年度6人削減
- ・三位一体改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化

○その他の取組事項

- 内閣府
 - ・ 共通役務業務の民間委託
 - ・ 迎賓館の業務見直し
- 宮内庁
 - ・ 建築関係営繕保守業務の民間委託推進
- 公正取引委員会
 - ・ 下請法等業務の都道府県への委託推進
- 警察庁
 - ・ 地方機関の通信業務の民間委託推進
- 防衛庁
 - ・ 民間委託推進等による技能・労務職員の削減
- 防衛施設庁
 - ・ 防衛施設の営繕業務の民間委託推進
- 防衛省
 - ・ 防衛調達業務の電子化等
- 金融庁
 - ・ 金融検査・証券取引監視の事務効率化
- 法務省
 - ・ 地方入国管理局の業務の効率化
 - ・ 公安調査庁の総務部門の合理化
- 外務省
 - ・ 在外公館の統廃合及び定員再配置
 - ・ 外務省改革に伴う業務見直し
- 財務省
 - ・ 通関情報処理システムの利用拡大
 - ・ 国有財産管理事務の合理化
 - ・ 酒類分析鑑定業務の合理化
- 文部科学省
 - ・ 国立大学等の法人化に伴う本省の体制見直し

- 厚労省
 - ・ 社会保険と労働保険の徴収事務一元化
 - ・ 統計業務の合理化・効率化
 - ・ 労働力需給調整事業に対する指導監督業務の効率化
- 農水省
 - ・ 国有林野部門の合理化
- 経産省
 - ・ 特許審査の周辺業務の効率化
 - ・ 経済産業局の産業保安業務の実施体制の見直し等
- 国交省
 - ・ 自動車登録業務のワンストップ化
 - ・ 電子入札等公共事業支援統合システム
 - ・ 海上保安庁の業務効率化
 - ・ 官庁営繕の民間委託推進
 - ・ 国土地理院の業務効率化
 - ・ 航空保安業務の効率化
 - ・ 気象業務の効率化
- 環境省
 - ・ 交通調査統計業務の効率化
 - ・ 国民公園管理業務の効率化
 - ・ 自然保護事務所 of 管理業務の合理化
- 共通
 - ・ 公務員宿舎管理業務の民間委託推進